大阪府における市町村支援の取組み

資料１－２

研　修

○**市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修の実施**【平成17～28年度 】

　　市町村の職員を対象に、児童家庭相談に要する専門知識及び援助技術の習得とスキルアップを目的とした研修を実施。平成20年度からは、児童福祉司任用資格にかかる厚生労働大臣が定める講習会を兼ねた研修として実施。

　　【実績】　平成28年度：11日22講座

○**大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修兼大阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修**【平成29年度～】

　　平成28年児童福祉法改正により要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者は、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修の受講が義務付けられたため、「市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修」のプログラム内容を変更し研修実施。

　　【実績】　平成29年度：9日間26講座

　　　　　　　　Ａコース（要保護児童対策調整機関の調整担当者研修）

　　　　　　　　Ｂコース（児童福祉司任用資格取得研修）

　　　　　　　　Ｃコース（スキルアップ研修）

○**子ども家庭センターにおける市町村職員受入れ研修**【平成27年度～】

　　子ども家庭センターに市町村職員を受け入れ、センターにおける虐待対応などを学ぶ研修を実施。

　　【実績】　平成27年度：10市

　　　　　　　平成28年度：11市

　　　　　　　平成29年度：８市

　　　　　　　平成30年度：15市（予定）

※平成30年度から母子保健担当課の職員も対象に実施

○**児童虐待予防研修**

母子保健担当保健師等を対象に、児童虐待予防に関する研修を実施。

　　　基礎編：大阪府内保健師児童虐待予防研修

　　　応用編：慢性疾患児、身体障がい児等ハイリスク児童及びその保護者に対する保健師児童虐待研修【平成27年度～】

　　　スキルアップ編：児童虐待予防スキルアップ研修【平成28年度～】

ガイドライン等の作成

○**「大阪府市町村児童家庭相談援助指針」の策定**【平成17年度】

　　改訂：平成19年度、平成20年度、平成24年度、平成26年度、平成27年度、平成29年度

　　　　　平成29年度：平成28年児童福祉法改正による変更、市区町村子ども家庭総合支援拠点、市町村への事案送致・指導委託、児童虐待による死亡事例等の検証について追記。

○**「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」**【平成27年度】

○**「保健師のための子ども虐待予防対応マニュアル」**【平成20年度】

改訂：平成27年4月「保健師のための子ども虐待予防のポイント」とし、上記マニュアルを廃止。

○**「大阪府　医療機関（医科・歯科）における子ども虐待予防早期発見初期対応の視点」**【平成24年度～】

　　改訂：平成29年度：同　医療機関用別冊シートを医療機関対応シートに改編

○**「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」**【平成26年度】

派　遣

○**市町村児童家庭相談体制強化モデル事業**【平成18～20年度】

　　市町村では専門職種の採用や「専門性のある人材の確保」が困難であることを踏まえ、市町村における児童家庭相談体制確立を支援するため、市町村の児童家庭相談窓口に子ども家庭センターのケースワーカーを２年間派遣するとともに、児童家庭相談体制整備に要する経費の一部助成を行った。

　　【実績】：12市町　 平成18年４月～　門真市、枚方市、東大阪市

　　　　　　　　　　　　平成18年７月～　泉大津市、藤井寺市、河南町

平成19年４月～　豊中市、箕面市、高槻市、四條畷市、八尾市

平成20年４月～　富田林市

○**府児童虐待防止市町村支援チームを設置**【平成23～25年度】

　　チーム委員（元子ども家庭センター職員、弁護士、児童精神科医師、学識経験者等）を派遣し、助言を行うことで市町村における児童虐待早期発見力の向上を図った。

　　【実績】平成23年度：9市（寝屋川市、四條畷市、河内長野市、和泉市、岸和田市、

松原市、箕面市、富田林市、大東市）

平成24年度：13市町（吹田市、豊中市、池田市、枚方市、門真市、守口市、羽曳野市、

摂津市、八尾市、貝塚市、柏原市、豊能町、能勢町）

平成25年度：12市町（東大阪市、茨木市、太子町、交野市、河南町、泉南市、阪南市、

泉佐野市、熊取町、田尻町、池田市、守口市）

補助金等

○**大阪府新子育て支援交付金**【平成27年度～】

　　子育て支援施策の向上に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む事業を支援。市町村の体制強化、非常勤職員雇用や保護者支援プログラムの実施等に活用できる。

○**大阪府子どもの貧困緊急対策事業費補助金**【平成30年度～】

　　子どもの貧困対策を推進することを目的に、市町村が課題解決に向けて、地域の実情に沿って取り組む事業を支援。メニューの１つとして、市区町村子ども家庭総合支援拠点設置のための補助金がある。

その他

○**子ども家庭センターに市町村支援担当者を配置**【平成30年度～】

　　各センターの市町村支援担当者を１名配置